

はじめに



このたび、令和6(2024)年度から令和11(2029)年度までの6年間を計画期間とする武蔵野市第4期健康福祉総合計画・第6期地域福祉計画・第2期成年後見制度利用促進計画・再犯防止推進計画を策定いたしました。

計画の策定にあたりご尽力をいただきました武蔵野市第4期健康福祉総合計画・第6期地域福祉計画専門部会の部会員の皆様、貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆様及び関係者の皆様に心から御礼申し上げます。

昨今、少子高齢化の進展や社会経済状況の変化等により、介護と子育て、医療と介護が同時に行われるといった複合的な課題が増えています。それらの課題の解決には、医療・介護・福祉の制度・分野を超え、さらなる連携を進めるとともに、健康福祉施策を総合的、横断的に推進していく必要があります。

そのため第4期健康福祉総合計画では、①第6期地域福祉計画・第2期成年後見制度利用促進基本計画・再犯防止推進計画、②高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画、③障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画、④第5期健康推進計画・食育推進計画・自殺総合対策計画の4つの分野の計画に共通する横断的な課題や連携すべき課題を整理し、市が目指すべき方向性として重点的取組みを定めており、その総合的な推進を図っていくこととしています。

また、個別計画である第6期地域福祉計画・第2期成年後見制度利用促進基本計画・再犯防止計画では、地域において人と人とがつながり、どのような状態であっても、孤立することなく受け入れられ、安心して暮らせるまちを目指していくこととしています。

第4期健康福祉総合計画の基本理念である「武蔵野市ならではの地域共生社会の実現」に向け、計画に定めた内容を着実に実行して参ります。引き続き市民の皆様や関係者の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和6(2024)年3月

武蔵野市長 小美濃 安弘